

解体工事の注意点と リサイクルについて

壊すだけなのに、気を付けなくてはならないこ
とがいっぱいあります

公益社団法人 東京共同住宅協会
泉谷 淳

騒音

振動

近隣対策

飛散

解体：イメージ

ほこり

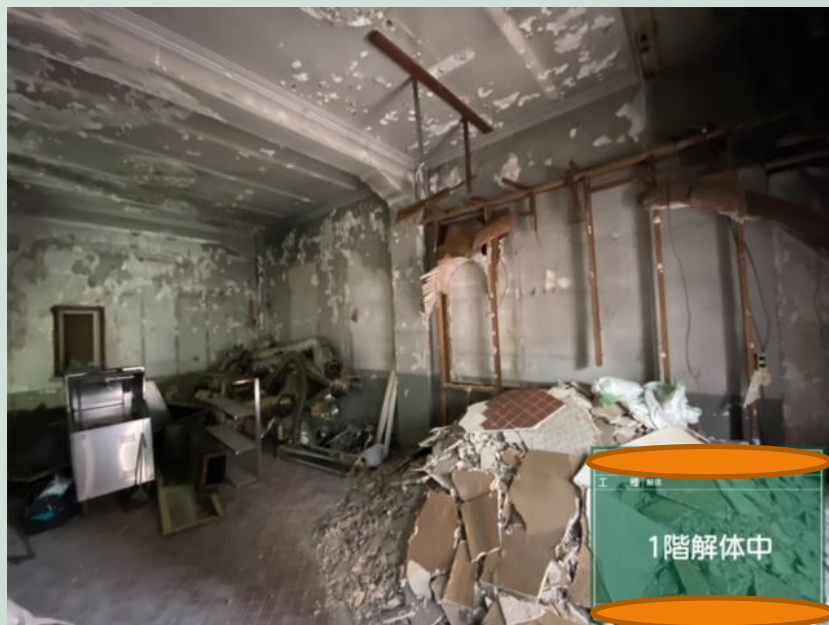
汚れ

荒っぽい

ちり

不法投棄

解体工事事例①



解体工事事例②



解体工事事例③



床タイルについての足跡の汚れ



解体工事に関する主な4つの法律



① 建築基準法・建設業法

● 建築に関する法律

- 10 m²を超える範囲の解体・【建築物除去届】の届け出が必要
- 【建築工事業】・【大工工事業】・【とび・土木工事業】・【解体工事業】
- 建設業法では工事費500万円未満の解体工事は特に規定がない
- 建設業法と廃棄物処理法の不足を補うために解体工事業の登録が必要

②石綿障害予防規則・労働安全衛生法・大気汚染防止法

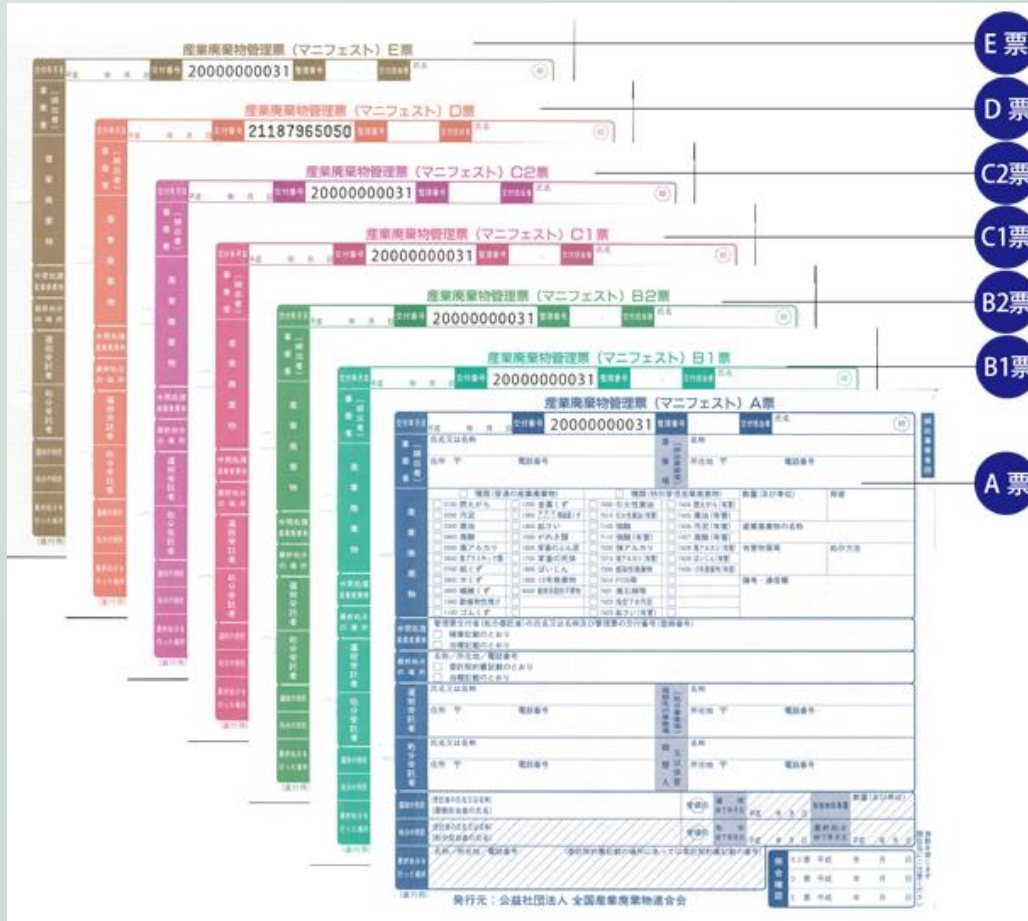
●アスベスト対策に関する法律

- 2006年（平成18年）9月1日以前に建てられた建物は壁材や屋根材として使用
- 調査結果は現場に掲示が必要
- 2022年（令和4年）4月1日からアスベスト調査結果の報告が義務付け

③産業廃棄物の処理・大気汚染防止法

- マニフェスト・廃棄物処理に関する法律
 - 分別・収集・運搬・再生・処分
 - マニフェストを作成し中間処理から最終処分まで誰がどこでどのように処理されたかを確認

マニフェスト



A票	排出事業者の保存用
B1票	運搬業者の控え
B2票	運搬業者から排出事業者に返送され、運搬終了を確認
C1票	処分業者の保存用
C2票	処分業者から運送業者に返送され、処分終了を確認（運搬業者の保存用）
D票	処分業者から排出事業者に返送され、処分終了を確認
E票	処分業者から排出事業者に返送され、最終処分終了を確認

④ 建築リサイクル法

- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
 - 解体工事を行う7日前までに【工事計画書】を提出
 - 【特定建設資材】
コンクリート・木材・コンクリート及び鉄からなる
建設資材・アスファルト

リサイクルの流れ



R educe

リデュース
ゴミそのものを減らす

R euse

リユース
何回も繰り返し使う

3R

R ecycle

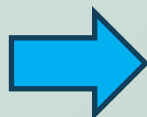
リサイクル
資源として再利用する

スクラップ & ビルド



ストック & リノベーション

柱型をIPH工法により補強 (築95年)



柱型IPH補強

外壁・柱をIPH工法により補強 (築95年)

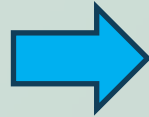


壁補強

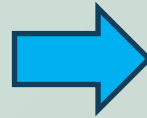


柱補強

昭和2年竣工（築95年）のビル外装再生



昭和2年竣工（築95年）のビル内装再生



古民家再生 おしゃれなCafe

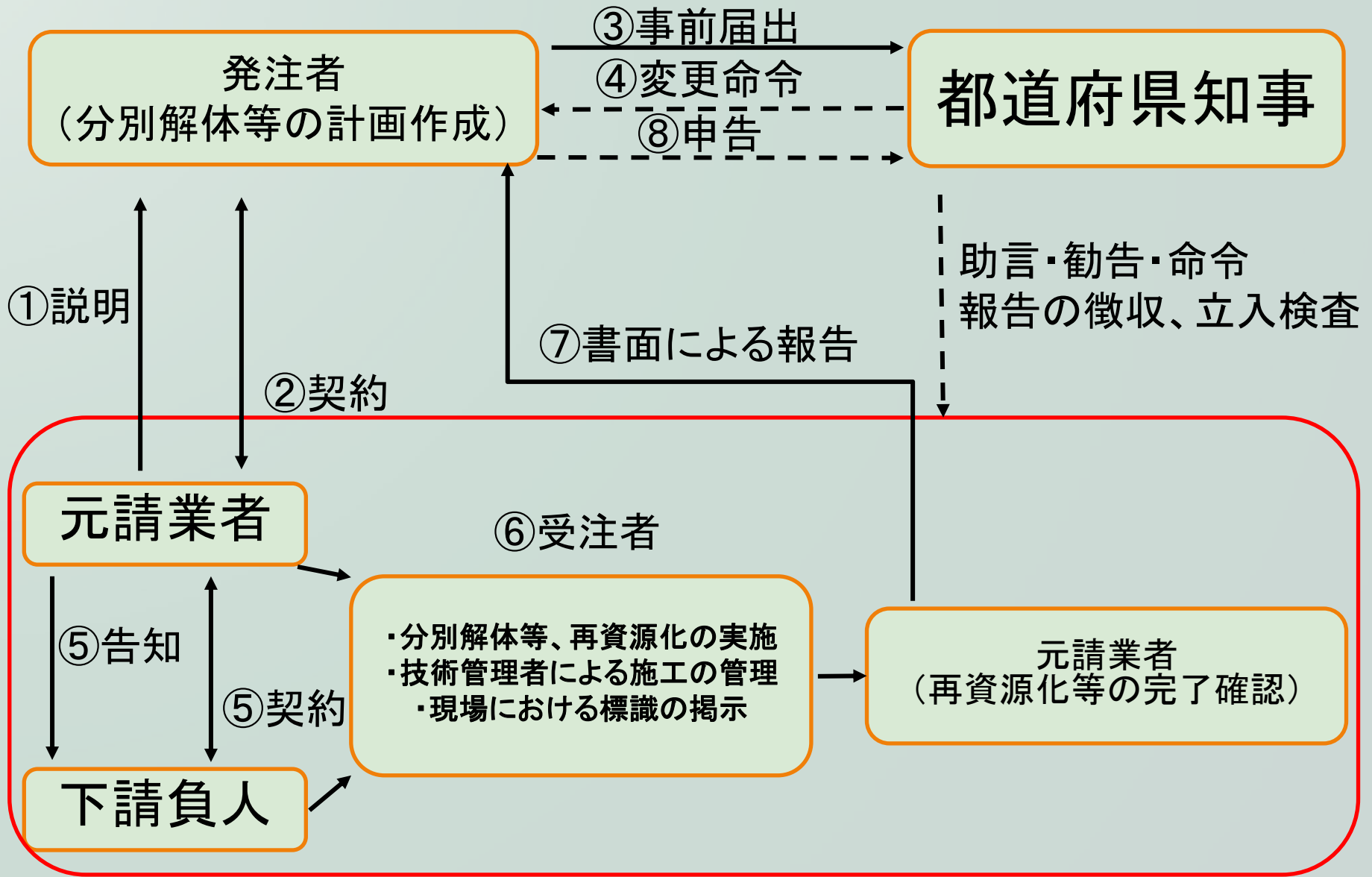


対象となる工事

- 床面積 8 0 m²以上の建築物の解体工事
- 床面積 5 0 0 m²以上の建築物新築増築工事
- 請負代金 1 億円以上の建築物修繕・模様替え等の工事
- 請負代金 5 0 0 万円以上の建築物以外の解体・新築工事

どんな罰則がある？

- 解体工事を未登録で施工した
→ 1年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 事前の届出を未提出
→ 20万円以下の罰金



- ご清聴ありがとうございました。

お困りごとやご相談は・・・

公益社団法人 東京共同住宅協会まで

電話：03-3400-8620

E-mail: info@tojukyo.net